

国内株式株主議決権行使ガイドライン(概要)

当社は、投資者からの委託を受けて運用を行い、受託資産の価値向上を図る運用会社として、受託者責任を負っています。投資先企業の経営が適切に行われていることを監視し、投資家としてメッセージを経営者層に伝え、会社経営に反映させていくよう努めていくことが、投資先企業のコーポレートガバナンス向上を図り、長期的に株主価値を増大させていくうえで重要であると考えています。投資先企業に対する株主議決権の行使は、株主価値向上のための重要な手段であると考えており、積極的な議決権の行使を行っています。

なお、利益相反が生じる恐れがある投資先企業の議決権行使に際しても、委託者および受託者の利益に資することを目的として、当該ガイドラインに沿って行使判断を行います。

個別議案については、以下のポイントに基づいて賛否判断を行います。

1. 剰余金の処分

- (1) 配当性向が著しく低くないか、または 100%以上でないか
- (2) 投資計画を賄うに十分な資金を留保しているにもかかわらず、常に低水準の配当政策を提案していないか
- (3) ROEが長期に渡り低迷し、かつ資金を留保しているにもかかわらず、低水準の株主還元策を行っていないか
- (4) 経常的な損失を計上しているにもかかわらず、配当金を増額していないか

2. 取締役会の構成

- (1) 指名委員会等設置会社制度の導入
- (2) 監査等委員会設置会社制度の導入
- (3) 特別取締役の選定
- (4) 執行役員制度の導入
- (5) 取締役会の構成
- (6) 取締役会定数の変更

3. 取締役選任

- (1) 取締役候補者が過去または現在において不祥事や不正行為に関与していないか
- (2) ROE が長期に渡り低迷するなど、在任期間中の業績不振により株主価値を毀損していないか
- (3) 社外取締役候補者が当該企業と直接利害関係の無い人物か
- (4) 社外取締役候補者の取締役会への出席率
- (5) 独立した社外取締役候補者が複数名選任されているか

4. 監査役選任

- (1) 取締役の経営判断が正当なものであるか否かが判断できる独立性が確保されているか
- (2) 取締役会および監査役会への出席率
- (3) 監査役会の構成

5. 会計監査人の選定

- (1) 会計方針に関する見解の相違から監査法人が変更されていないか
- (2) 株主利益を十分に反映しているか

6. 自社株取得・償却

- (1) 財務状況に問題がないか
- (2) 取得規模が流動性等に悪影響を与えていないか
- (3) 他の株主の不利益になっていないか

7. 取締役・監査役に対する退職慰労金・弔慰金贈呈

- (1) 贈呈対象となる人物に経営執行陣に対する監督機能が期待される社外取締役および監査役が含まれていないか
- (2) 贈呈対象となる人物が経営責任があると判断され株主価値を損なう結果を招いていないか
- (3) 贈呈対象となる人物が不祥事または不正行為に関与していないか

8. 取締役・監査役の報酬額・役員賞与

- (1) 財務状況の悪化や株主価値が毀損されるなかで一般的な水準から乖離した報酬や役員賞与が支払われていないか
- (2) 不祥事または不正行為に関与している取締役および監査役に対し報酬や役員賞与が失払われていないか

9. 合併・事業譲渡

- (1) 資産の取引価格などの重要な情報が正しく開示されているか
- (2) 取引仲介業者等に株主との利益相反が生じていないか
- (3) 当該企業の株主価値を毀損していないか

10. 新株予約権(ストックオプション)

- (1) 権利付与対象者に経営執行陣に対する監督機能が期待される社外取締役および監査役が含まれていないか
- (2) 権利行使価格が市場価格未満でないか
- (3) 権利行使により取得される株式が発行済株式数に対して5%を超えていないか
- (4) 発行済みストックオプションも合わせた潜在的希薄化率が10%を超えていないか
- (5) 未行使分の行使価格を引き下げているか

11. 敵対的買収防衛策

- (1) 企業価値、株主全体に共通する利益の維持、向上を目的としているか
- (2) ROEが長期に渡り低迷するなど、資本効率悪化により株主価値を毀損していないか
- (3) 経営者による濫用防止を図る措置がとられているか

12. 増減資・第三者割当

- 株主利益に反していないか

13. 解散

株主利益に反していないか

14. 訴訟に関わる決議

株主利益に反していないか

15. 株主提案

専ら特定の社会的、政治的問題を解決する手段として利用されていないか

16. 委任状による議決権の勧誘

17. その他の議案

株主利益に反していないか

18 その他

法令違反や反社会的行為などにより社会的信用を失墜し、長期的な株式価値を毀損していないか

以上

1608158